

○山形大学鶴岡キャンパステニユアトラック制度実施規程

令和4年6月14日

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人山形大学におけるテニユアトラック制度に関する規程第11条の規定に基づき、山形大学鶴岡キャンパスにおけるテニユアトラック制度の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(テニユア審査委員会)

第2条 鶴岡キャンパスに、テニユアトラック教員へのテニユア付与の可否に係る審査を行うためテニユア審査委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会の委員は、鶴岡キャンパス教員人事委員会(以下「教員人事委員会」という。)委員をもって充てる。

3 委員会が必要と認めた場合には、前項の委員以外の者を委員に加えることができるものとする。

4 前項に規定する委員の任期は、委員会でその都度定める。

5 委員会に委員長を置き、鶴岡キャンパス長(以下「キャンパス長」という。)をもって充てる。

6 委員長は、委員会を招集しその議長となる。

7 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する者が、その職務を代行する。

8 委員会の議事は、全委員の一致で決することを原則とする。

9 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を得て意見を求めることができる。

(テニユア審査基準)

第3条 テニユアトラック教員へのテニユア付与に係る審査基準は次のとおりとする。

(1) 教育能力

ア 農学部主担当として配置後、講義等を毎年担当すること。

イ 卒業研究の主指導を行い、卒業生を1人以上輩出し、卒業研究を指導するために十分な能力が認められること。

(2) 研究能力

ア 職位ごとに、次の研究業績を有すること。

職位	最近5年間に発表された著書及び学術論文の数
教授	5編以上かつ7ポイント以上 (筆頭著者又は責任著者(Equal contributionを含む。)) 3編以上かつ4ポイント以上
准教授	3編以上かつ4ポイント以上 (筆頭著者又は責任著者(Equal contributionを含む。)) 2編以上かつ3ポイント以上
講師	3編以上かつ4ポイント以上

	(筆頭著者又は責任著者(Equal contributionを含む。)) 2編以上かつ3ポイント以上
助教	2編以上かつ3ポイント以上 (筆頭著者又は責任著者(Equal contributionを含む。)) 1編以上かつ2ポイント以上

イ 農学部主担当として配置後の研究成果に基づく筆頭著者又は責任著者(Equal contributionを含む。)の学術論文が1編以上あること。

ウ この表に掲げるポイントについては、山形大学鶴岡キャンパス教員選考基準を準用する。

(3) 外部資金獲得実績

ア 科学研究費助成事業(継続課題を含む。)に、研究代表者として、毎年申請していること。

イ 科学研究費助成事業を含めた外部資金を1件以上獲得すること。

(4) 社会貢献

ア 学会等における学術貢献活動又は自治体等における社会貢献実績が1件以上あること。

(5) 管理運営

ア 鶴岡キャンパスの管理運営に1件以上関わっていること。

(6) その他

ア 第1号から第5号に掲げる審査基準のほか、特にテニユア付与の条件が付されている場合、その条件を満たしていること。

2 テニユアトラック教員が、農学部主担当として配置後、産前産後の特別休暇、育児休業及び介護休業を取得した場合で、キャンパス長が必要と認めた場合には、前項第1号ア及び第3号アの取扱いについて、当該休暇及び休業の期間に応じて考慮することができるものとする。

3 テニユアトラック教員が、農学部主担当として配置後、前項以外の事由により教育研究等に従事できない期間があった場合の取扱いについては、委員会の議を経て前項に準ずることができるものとする。

(審査実施時期)

第4条 テニユア付与に係る審査及び実施時期は次の各号のとおりとする。

(1) 採用時審査 テニユアトラック教員の採用に係る審査の際に実施する。

(2) 3年目審査 採用後3年となる6ヶ月前までに実施する。

(3) 5年目審査 テニユアトラック期間が満了する6ヶ月前までに実施する。

(採用時審査)

第5条 前条第1号に規定する採用時審査は、テニユアトラック教員の採用に係る審査の際に、当該候補者の教育・研究等の実績が特に優れており、第3条に規定するテニユア審査基準を十分に満たしていると思われる場合に実施する。

2 採用時審査は、教員人事委員会で使用する当該教員選考資料等により総合的に行うものとする。

(3年目審査)

第6条 テニユアトラック教員は、農学部主担当として配置後2年3ヶ月までの間に、教育研究業績等報告書（別紙様式）を作成の上、委員会に提出し、テニユア審査を希望することができるものとする。この場合において、審査を希望する時点において現に学生の卒業研究の主指導を担当しているテニユアトラック教員は、採用の時期により第3条第1項第1号イに掲げる要件を満たしていないときについても、前段に定める審査を希望することができる。

- 2 委員会は、提出された資料による書類審査、第10条に規定するメンター等に対して面談等を実施し、第3条に規定するテニユア審査基準に基づきテニユア付与の可否について総合的に審査を行うものとする。
- 3 第1項後段の規定により審査を希望したテニユアトラック教員は、希望後に第3条第1項第1号イに掲げる要件を満たした場合は、直ちに委員会に報告しなければならない。
- 4 委員会は、前項の報告があった場合は、あらためて審査を行うものとする。

(5年目審査)

第7条 テニユアトラック教員は、農学部主担当として配置後4年3ヶ月までの間に、教育研究業績等報告書（別紙様式）を作成の上、委員会に提出するものとする。

- 2 委員会は、教員人事委員会において、提出された資料による書類審査、第10条に規定するメンター等に対して面談等を実施し、第3条に規定するテニユア審査基準に基づきテニユア付与の可否について総合的に審査を行うものとする。

(審査結果の報告)

第8条 委員会は、第5条から前条までのテニユア審査の結果について、直ちにキャンパス長に報告するものとする。

(学長への報告等)

第9条 キャンパス長は、前条に規定するテニユア審査の結果について、学長に報告するものとする。

- 2 キャンパス長は、学長からテニユア付与の可否の決定通知を受けた場合には、速やかに当該テニユアトラック教員に通知するとともに教員人事委員会に報告するものとする。

(メンター)

第10条 キャンパス長は、テニユアトラック教員にメンターを配置する。

- 2 メンターは、テニユアトラック教員に対して、テニユア取得にあたってのアドバイス、教育研究上の指導助言等を行うものとする。
- 3 メンターは、農学部主担当教員から教員人事委員会が選考した教員をもって充てる。
- 4 メンターの配置期間等については、教員人事委員会において決定するものとする。

(免除措置)

第11条 テニユアトラック教員は、農学部学務委員会及び農学部入学試験実施委員会の委員を原則2年間免除するものとする。

- 2 免除の期間は、採用された月が、4月から9月の場合は、採用された年度の翌年度末まで、10月から3月の場合は、採用された年度の翌々年度末までとする。
- 3 採用にあたり、特別の事情がある場合の免除措置の期間は、教員人事委員会で協議して定めるものとする。

(事務)

第12条 鶴岡キャンパスにおけるテニユアトラック制度に関する事務は、総務課において遂行する。

(その他)

第13条 この規程に定めるもののほか、鶴岡キャンパスにおけるテニユアトラック制度の実施に関し必要な事項は、キャンパス長が別に定めるものとする。

附 則

この規程は、令和4年6月14日から施行する。

附 則

1 この規程は、令和5年6月22日から施行する。

2 この規程の施行日以前に改正前の山形大学鶴岡キャンパス教員選考基準に従い公募を開始したものについては、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和5年7月26日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年1月25日から施行する。

別紙様式

受領日： 年 月 日

※ 被評価者は、本欄を記入しないこと。

テニュアトラック教員 教育研究業績等報告書

氏名： \_\_\_\_\_ 所属： \_\_\_\_\_ 採用日： \_\_\_\_\_

1. 教育業績

- 農学部主担当として行った講義名
  
- 研究指導  
(主指導を行い、卒業させた学生の氏名を記載してください)

2. 研究業績

- 通し番号、著者(共著者含め)、発表年、論文題目、掲載誌、巻(号) ページの順に記載し、本人の氏名に必ずアンダーラインを付すこと。また、原著論文は査読の有無を【】書きで示し、併せて連絡先著者【*Corresponding author*】、筆頭著者同等貢献者【*Equal contribution*】の場合には、その旨を【】書きで示してください。
- 農学部主担当として配置後の研究成果については、ゴシック等で記載してください。
  
- 研究論文(最近5年間に発表した審査付原著論文・総説等)

- ・ 著書（著書名， 著書， 発行年， 出版社等）

### 3. 外部資金獲得実績

- ・ 科学研究費補助金の申請状況  
(毎年， 研究代表者として申請する必要があります (継続課題含む)。)

- ・ 科学研究補助金を含めた外部資金の獲得状況

### 4. 社会貢献

- ・ 学会等における貢献活動又は自治体等における社会貢献実績

5. 管理運営

- ・管理運営への関与状況

上記のとおり相違ありません。

年 月 日